

KYOUSEI DAYORI

-きょうせいだより-

第35号 令和7年2月

CONTENTS

- ・九州ブロック再犯防止シンポジウム
- ・長崎刑務所知的障害受刑者処遇・支援モデル事業 中間報告会
- ・インタビュー
CoCoRoグループ代表
- ・検証！当事者と支援者が語る
人生のリスタート
- ・あなたの街の矯正施設⑮
熊本少年鑑別所



矯正を知ろう！再犯防止をもっと身近に！

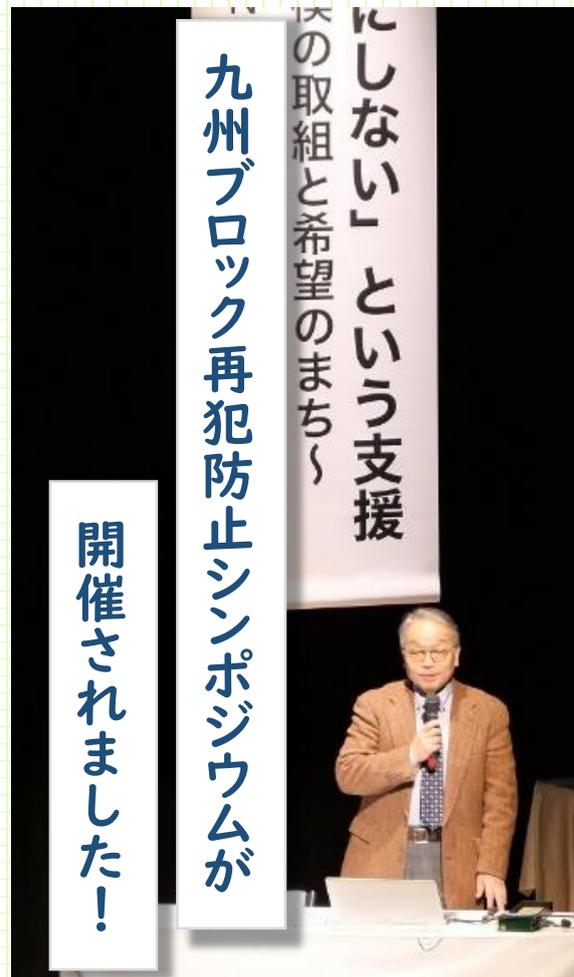
きょうせいだよりってなに？

本誌は、地方公共団体や民間団体の皆さまに、法務省の再犯防止の取組や矯正施設のことなどを知ってもらいたいという思いを込めて配信するお便りです。日々の業務の合間に手に取ってご覧いただき、私たち矯正のことを少しでも身近な存在として感じていただけますと幸いです。



九州ブロックの再犯防止シンポジウムでは、認定NPO法人抱樸の奥田知志理事長による基調講演「『ひとりにはない』という支援の抱樸の取組と希望の『まち』があり、再犯防止のためには、この人には『何が必要か』だけではなく、『誰が必要か』という視点も必要である」と、誰にでも失敗する権利はあ

本年1月30日（木）、福岡市科学館において、令和6年度九州ブロック再犯防止シンポジウムが開催されました。再犯防止シンポジウムは、全国8ブロックで、広く国民の間に再犯防止施策についての関心と理解を深め、その協力を得られるようにすることを目的として、法務省主催で毎年開催されているものです。今年度は「地域における『息の長い』支援の実現」をテーマに開催されました。



り、失敗しても受け止めるセーフティネット型の支援を目指していることなど、立ち直りを支え、その人らしい生活を実現させるために大切なことを教えていただきました。

また、その後のパネルディスカッションでは、福岡や鹿児島での取組や支援者支援の重要性などが話し合われました。今後、地域による包摂の推進の具現化に向け、法務省と地方公共団体、民間協力者等との連携を強化していきたいと思っておりますので、引き続きご理解とご協力を賜りますようお願いいたします。



▲福岡矯正管区 髭右近管区長の閉会挨拶

認定NPO法人抱樸 奥田理事長による基調講演 ▲

長崎刑務所知的障害受刑者処遇・支援モデル事業 中間報告会

長崎刑務所では、令和4年10月に社会福祉法人南高愛隣会と協定を結び、知的障がいやその疑いがある受刑者に特化した処遇を行う、知的障害受刑者処遇・支援モデル事業（以下「長崎モデル事業」という。）を実施しています。長崎モデル事業が開始され、約2年が経過したことから、令和6年12月3日、長崎刑務所において、長崎モデル事業に係る効果検証中間報告会が開催されました。

本報告会は、これまで実践してきたプログラムの効果を検証し、長崎モデル事業の運用改善に役立てると共に、検証結果を公表することにより、知的障がいを有する受刑者の立ち直りへの社会の関心を高めることを目的としており、マスコミにも公開して開催されました。

効果検証や他機関連携等に係る報告が行われ、最後に、福岡高等検察庁の松本検事長から総括として、長崎モデル事業の取組から、令和7年6月から導入される拘禁刑の在り方も見えてくるのではないかなどとコメントしていただき、大変有意義な報告会となりました。

interview

ほりかわ よしえ
堀川 佳恵さん
- CoCoRoグループ代表 -



ノウフクアワード 2024 グランプリ受賞

宮崎県にあるCoCoRoグループ代表の堀川佳恵さんは、小学校の教員として、以前特別支援学級の担任をしていたときに、その生徒たちが社会に出るときに行く先はどんな所なんだろうと思うようになったことがきっかけで、福祉の世界に入りました。現在では、矯正施設出所者等を一時的に受け入れる自立準備ホームの運営もされています。

平成28年には農業生産法人も立ち上げられ、農福連携にも精力的に取り組まれており、令和元年には九州初のノウフクJASの認証も受けられました。近年では、宮崎刑務所にも農作物

を出荷されています。

この度、CoCoRoグループの一般社団法人STEP UPがノウフクアワード2024で見事グランプリを受賞されたこともあり、堀川代表にお話を伺ってきました。

農福連携の取組

磯(当課課長)…障がい者支援として農業を選んだ理由について教えてください。

堀川…私がA型事業所を作った理由は、みんなの居場所を作りたいかったからです。みんなと一緒に仕事をしたいからです。様々な特性の25名くらいの人が、一緒に仕事をすることで、しらの作業に携わることができると思ったので、農業をすることにしました。

磯…農福連携に取り組むことは、利用者の方や地域社会にどのような効果があると考えますか。
堀川…利用者さんたちは、みんなが食べるものを自分たちが作っているという達成感を感じています。食物の栽培は、他の仕事に比べて、目に見えて成功

体験を積みやすい仕事だと思います。

地域社会にとっては、農業分野は本当に高齢化が著しくて、農業の知識は持たれていますが、マンパワーが不足している方が多いです。逆に、福祉事業所は、農業の知識は持っています言われたことは一生懸命やるので、農業と福祉がつながることで、地域の方の知識を大切に活用しながら農地を守っていく方法になるのではないかと思っています。

高齢の方たちの役割もできるのです、それが地域の方の生きがいになって、居場所にもなるかもしれないし、私の居場所にも



※ノウフクアワード：農林水産業と多様な人が連携することで持続可能な共生社会を生み出すノウフク(農福連携)の多様な事例を発掘・表彰し、その輪の拡大を図り、新たな知恵や気付きを社会に発信することを目的に毎年実施されているもの。

CoCoRoグループ

一般社団法人STEP UP
就労継続支援A型事業所
(CoCoRo事業所)
共同生活援助
自立準備ホーム
(CoCoRoホーム)

農業生産法人
株式会社 CoCoRoファーム

一般社団法人 誠樹会
放課後等デイサービス

なるし、利用者の居場所にもなる。みんなの居場所になるかもしれないと思っています。磯…活動の中で、どんなことにやりがいを感じますか。

堀川…利用者さんに、「ここについてよかった」と言われたり、児童の保護者の方に、「ここに入ってよくなった」と言われるとうれしくなりま

す。「あなたがいてよかった。」と言われたると自分たちの存在が認められたように感じます。

磯…事業所の皆さんの思いの熱さをつくづくすごいことだと思えます。我々矯正職員は、どうしても塀の中の指導な

どに意識が向きがちですが、出所後・出院後についても、しっかりと知って考えていかなければいけないと思えます。

堀川…本当の意味での連携が大切ですね。

磯…活動の中で、どんな時に、苦勞を感じますか。

堀川…ほとんどが失敗です。何かを作ろうと思つて、10個組立てたら1個できれば良い方なんです…。だけど、「人」だけは諦めないできま

した。失敗では終わらせない。成功するまでやり続けてきました。

磯…人が基準なんですね。根強く支援してく

れる人に出会うことも利用者にとってはとても大きなことです。

堀川…「俺はもう無理だ」と本人が諦めても、私は諦めません。

磯…そこが伝わるんでしょ。その姿勢があるからこそ、

変わることができた利用者さんがたくさんいるんだろうなと思

います。

堀川…いろんな苦勞をしてきた中で、もう無理だつていうこと

はいっぱいありました。でも、諦めたら、諦めたつていう事実

が自分を苦しめると思つたので、私は諦めないと決めました。

矯正施設出所者等への支援

磯…STEP UPさんでは矯正施設出所者を受け入れていただいていますが、矯正施設出所者



の受入れを始める前と後で、矯正施設や受刑者等のイメージに変化はありましたか。

堀川…イメージは変わりました。それまで、受刑者等と全く関わることがなかったの

で、初めは怖かったです。矯正施設は罰する所というイメージ

が強かったのですが、出所者・出院者の受入れを始めて

からは、支援している所だと思つたようになります。矯正施設と関わらないと分

からなかつたと思います。また、刑務所の役割、少年院の役割、そこから出た後の

私たちの役割という、それぞれの役割があることに気付きました。連携して、それぞれ

の場所での役割をしっかりと果たして支援をつなげていくこと

が、彼らのためになるのだからと思つています。

磯…COCOROホームでの生活や農作業を通して、矯正施設出所者の方に変化はありますか。

堀川…継続して働けているから、どこにお出掛けしたいとか、年末に何を食べたいとか、目標というか、希望を持つ生

「本人が諦めても、私は諦めません。」

活ができるようになってきていると思えます。

磯…前を向いて生活できるようになったということですね。

堀川…そうですね。そういう前を向いた発言が出るようになるのは、すごくうれしいこと

です。

磯…最後に、刑務所や少年院等の中には様々な困難やハン

ディを抱えた人たちが、社会から孤立をしてきた人たちがたくさんいます。堀川代表は、

そのような人たちの立ち直りにはどのような支援が必要だと考えますか。

堀川…障がいのある人、犯罪者、健常者というそもそもの

枠組みが無意味だと思つているんです。この人に特別な支

援つていうわけではなくて、隣にいる人、自分に関わる人に思いやりをもって接してく

れば、それですべて解決すると思つています。悪いことは悪いと叱り、いいことはいいと褒める。漢字が読めない方にふりがなを打つといった、人として思いやりを持つて接することが大切だと思つて





(出典：令和6年版再犯防止推進白書)

令和5年版再犯防止推進白書
特集より

第二次再犯防止推進計画の施策「再犯防止施策の効果検証の充実と検証結果等を踏まえた施策の推進【施策番号93】」に注目し、社会復帰を果たした4名の当事者の語りから、犯罪や非行からの離脱の要因として、

1. 立ち直りへの動機
2. 衣食住の確保と仕事・学業の安定
3. 良好な人間関係の構築
4. 自己肯定感及び自己有用感の形成

の4点を共通項として見いただきました。(きょうせいだより第29号(令和6年2月)で内容の紹介をしています。)

令和5年版白書で語ったのは、人生の早期に立ち直った当事者や刑務所に再入所せずに立ち直った当事者でしたが、令和6年版再犯防止推進白書の特集では、様々な生きづらさを抱え、犯罪を繰り返した末に社会復帰を果たした3名の当事者とそれぞれの当事者に関わる支援者の語りを取り上げ、そこから離脱の要因を改めて分析しています。以下に、令和6年版白書に掲載されている3名のうち1名の当事者とその方に関わる支援者の語りを一部抜粋し、語りから分析した離脱の要因についても簡単に御紹介します。

当事者と支援者の語り

(令和6年版再犯防止推進白書から一部抜粋)

70代男性(当事者)

誰かに助けてもらいながら、誰かに必要とされる輪の中に入れたことで生きがいを感じています。(中略)「誰かのために」という思いが、犯罪から遠ざかるための力になると考えています。

認定NPO法人抱樸(支援者)

この男性が出所後に身を寄せていた更生保護施設に会いに行き、その半生とともに、これからどう生きたいのかを直接聞きました。元受刑者ということより、たった一人、帰る場所がない人であることが改めて実感されました。(中略)「あなたをひとりにしない」というスタンスでつながり続けてきたことが、男性が再び過ちを犯さないことにつながっているとしたら、こんなにうれしいことはありません。

この支援者の方

は、当事者の男性に「これからどう生きたいのか」を聞いています。ほかの2名の当事者に関わる支援者も、本音で話してもらうことや、本人の希望を聞き入れて対応していることを語っています。令和6年版白書では、この語りの分析から、本人との対話によって考えや気持ちを伝え合う対等な関係を築いた上で、必要となる支援や解決すべき課題を本人と支援者が分かち合うことを通じて、再犯防止や社会復帰が図られてきたことを見だし、前述の4点に加えて、**当事者と支援者によるニーズの共有**についても、離脱の要因の一つであると考えられるとしています。



※写真はイメージです。

上記の70代男性の事例の全文や他の2人の当事者の事例については、令和6年版再犯防止推進白書の特集を御覧ください。再犯防止推進白書は法務省ホームページでも御覧いただけます！



質問やご意見、取り上げてほしい事項などありましたら、当課までお気軽にご連絡ください。

お問合せ先

福岡矯正管区 更生支援企画課 福岡市東区若宮5丁目3番53号
TEL:092-661-1143(直通) FAX:092-663-1001
MAIL:1.fukuokakyousei.9jf@i.moj.go.jp



熊本少年鑑別所



所在地：熊本県熊本市



POINT

防災器具
取扱訓練



熊本少年鑑別所は、昭和24年に熊本刑務所京町拘置支所内に仮事務所を開庁しました。昭和26年に熊本市大江町に移転しましたが、昭和28年に熊本地方の未曾有の大洪水により施設を流失し、昭和29年に現在地に移転しました。

平成28年には熊本地震が発生し、当所会議室を避難所として近隣住民に開放したほか、市内の避難所において心理相談等の被災者支援に取り組みました。そして、昨年の台風10号の際には、町内会や老人会からの相談があり一時避難を受け入れました。このように、後述の地域援助業務のほか、減災の点でも地域とつながっています。

地域とのつながり

※観護処遇：少年鑑別所が在所者に対して行う働き掛けのうち、鑑別を除くすべてを指す（食事の給与、運動、入浴、助言・指導、物品の貸与、書籍の閲覧など）。

少年鑑別所では、地域社会における非行等の防止に関する援助を行っています（地域援助）。当所の地域援助業務の多くは、県内各地の小・中・高校からの、児童や生徒を対象とした薬物乱用防止などの出前授業の依頼や、児童養護施設や児童自立支援施設などの福祉施設などからの、問題行動の改善を目的とした、地域援助用ワークブックを活用した指導の依頼です。指導には、心理の専門家である法務技官や、※観護処遇や矯正教育に取り組んできた法務教官が、それぞれの専門性を発揮しながら当たっています。

▼外来相談室



地域援助業務

▲地域援助用ワークブック

VOICE

地域援助業務では、各関係機関や、地域の一般の方々から依頼を受けています。依頼者の層も幅広い上、その主訴も、万引きや夜遊び、不良者との交友といった、「非行」と聞いてまずイメージしやすいものから、発達面の特性の強さに伴う育てにくさについての相談など、実に様々です。

私が主に担当してきたものは、面接のほか、心理検査（知能検査や性格検査）、非行・問題行動に応じた指導が挙げられます。普段は少年鑑別所内でアセスメント（非行に至った原因を様々な要因から考えること）を主に行っていますが、地域援助業務の中ではワークブックを用いた指導を行うこともあるため、新鮮さを感じる場面が多いです。また、本人や保護者の方などに、心理検査の結果をなるべく分かりやすく説明して今後の改善に生かしてもらうことは、難しさと共にやりがいを感じることもたびたびあります。

指導の専門家でもある法務教官の先生とも協働してこの業務に当たることもあるため、そうした他職種の方の専門性からもしっかりと学びつつ、少年鑑別所の職員全体で、地域の非行の予防及び再非行防止のために、一丸となって取り組んでいく姿勢を大切にしたいと考えています。

現場職員の声 — 法務技官 —

